

令和3年度 最低賃金の周知・広報活動状況

石川労働局 労働基準部 賃金室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 広報誌への掲載依頼による広報状況

広報誌への掲載依頼による広報					
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 9月（県最賃）及び12月（特定最賃）に石川県内の各種団体等に周知、広報を依頼。 ◇ 県最については、求人誌（求人ジャーナル、タウンワーク）にも掲載。 ◇ プレスリリースは、県最賃が9/7、特定最賃が11/24（いずれも公示日（特定最賃は最も遅いもの））に実施。石川労働局ホームページの「重要なお知らせ」にも記事を掲載。 					
	地域別最低賃金		特定最低賃金		備考
	依頼件数	掲載	依頼	掲載	
広報依頼					
合計	437	27	107	14	
①石川県	1	1	1	0	
【参考】（ホームページ掲載）		1		0	
②市町	19	18	19	7	金沢市広報誌なし
【参考】（ホームページ掲載）		10		7	
④労働基準協会	13	5	13	5	
⑤労働団体	5	1	5	1	
⑥使用者団体	97	2	14	1	
⑦教育機関	42	/	0	/	
⑧その他	260	/	55	/	
プレスリリース					
合計	14	3	14	3	
①新聞	9	3	9	3	北國、北陸中日、読売
②テレビ・ラジオ	5	/	5	/	

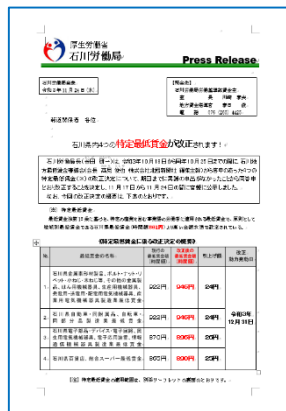
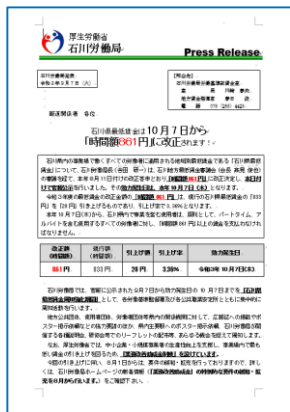
※掲載はいずれも確認できたもののみ

2. 広報看板、プレスリリース、ポスター・リーフレット等



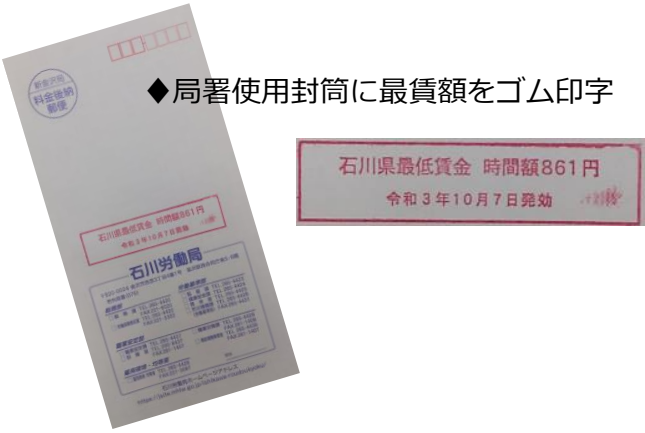
← 金沢駅西合同庁舎玄関ロータリー前に広報用看板を設置 (R3.9~)

◆プレスリリース



← 県最賃 (9/7)、特定最賃 (11/24) プレスリリース

- «リーフレット (石川局版) をリニューアル»
- 特定最賃の業種を明確にするため「一般機械」「自動車」「電気機械」「百貨店」と表記
 - 特定最賃の「繊維」について、県最賃が適用されることを分かりやすく明記
 - 特定最賃が適用除外される労働者を表記



◆局署使用封筒に最賃額をゴム印字

◆ポスター・リーフレット (本省版)



◆リーフレット (石川局版)



本省作成のポスター・リーフレットの外、石川局版 (県最賃と特定最賃を記載) のリーフレットを作成し、関係各所に配布

3.ポスター、リーフレットの配布による広報状況

ポスター・リーフレットの配布による広報

- ◇ 9月（ポスター、リーフレット（本省版））及び12月（リーフレット（石川局版））に各種団体等に配布。
- ◇ リーフレット（本省版）は、過去に署が最低賃金法違反を指導した事業場のほか、石川県経営者協会に対し7500部を配布依頼。

	ポスター		リーフレット（本省版）		リーフレット（石川局版）	
	配布先数	配布枚数	配布先数	配布枚数	配布先数	配布枚数
合計	452	518	1034	12330	209	10410
国の行政機関	27	31	27	1631	20	2590
石川県	1	1	1	5	1	100
市町	23	23	23	115	19	1000
労働基準協会	13	13	13	560	13	3200
労働団体	5	44	5	25	5	620
使用者団体	97	97	97	7985	49	660
教育機関	42	54	42	210	0	0
その他	244	255	826	1799	102	2240

「その他」…各商工会議所、各商工会、外国人技能実習生第1次受入団体、事務組合、市町村施設、金融機関など

その他

金沢駅西合庁正面ロータリーの三角看板に県最賃額を掲示(QRコード付き)、局署使用封筒に県最賃額を印字

4.石川労働局のホームページによる周知

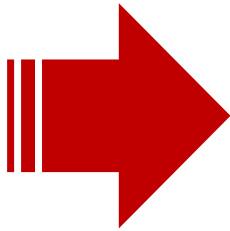
◆石川労働局ホームページ トップページ



①ここをクリック

石川県 最低賃金
861円/時間
 令和3年10月7日～
 ▶ **最低賃金の詳細**

②最低賃金サイト
 【石川局版】



- ### 最低賃金サイトリンク集
- 各種リーフレット
 - 石川県内の最低賃金の変遷
 - 最低賃金Q & A (厚生労働省)
 - 産業分類 (総務省統計局)
 - 賃金統計 (e-Stat, いしかわ統計ランド)
 - 石川地方最低賃金審議会 (議事録・議事要旨・資料)

◆業務改善助成金のサイトにリンク



◆クリックすると拡大

最低賃金の名称	時間額	改正発効日
石川県最低賃金	861円	R310.7

地域	最低賃金 (円/時間)
石川郡	946
白川郡	946
能登郡	890
白川町	890